

1. 背景

近年尾瀬でもツキノワグマと人間との軋轢が問題となっています。平成11年、平成16年にヨシッ堀田代地区で人身被害が発生しました。また平成15年以降山ノ鼻地区では廃油缶に取り付く、アイスクリームのカップを舐めるなど居座りが深刻になりました。



図1：主なクマ問題発生地域

2. 体制整備

このような事態を受けて、環境省からの委託により、平成17年より5カ年計画でツキノワグマの生息状況調査、関係者との協議、危険回避対策の実施を行いました。

●生息状況調査

尾瀬に生息しているツキノワグマの生態を知り、対策に活かすために以下の調査を実施しました。

- ・目撃情報の収集
- ・定点観察（生息数の推定）
- ・食性調査（糞分析）
- ・食物利用可能量調査
（ブナ、ミズバショウの豊凶調査）

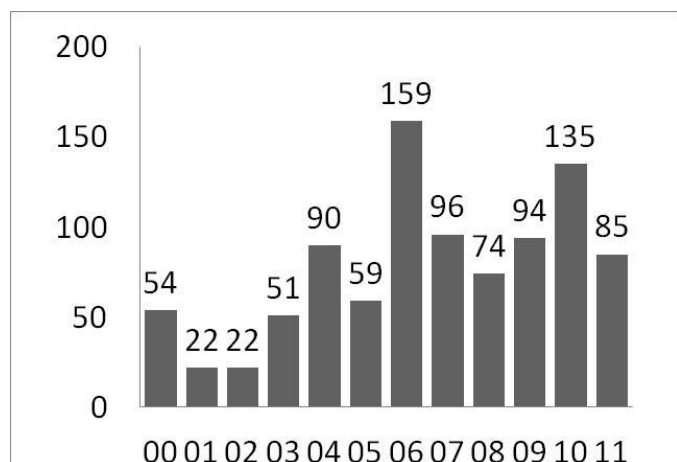


図2：年度別ツキノワグマ目撃件数（2000年～2011年）

●関係者との協議

ツキノワグマ対策を実施するためには関係者の協力が不可欠なため、意見交換する場を設立しました。

- ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会
マニュアルの運用・改訂、対策員の任命など尾瀬のクマ対策全般を検討
- ・山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議、ヨシッ堀田代地区ツキノワグマ対策連絡会議
集中的な対策が必要な地区において具体的な対策を検討

●危険回避対策の実施

様々な保護管理対策を試行錯誤し、各対策の実施可能性について検討した結果として、尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理マニュアル（現在：尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル）を作成しました。マニュアルは被害の発生を未然に防ぐ「平常時の対策」と事故発生の可能性が高い状況における「危険時の対策」の2段階に分かれていて、特に「平常時の対策」を重視しています。

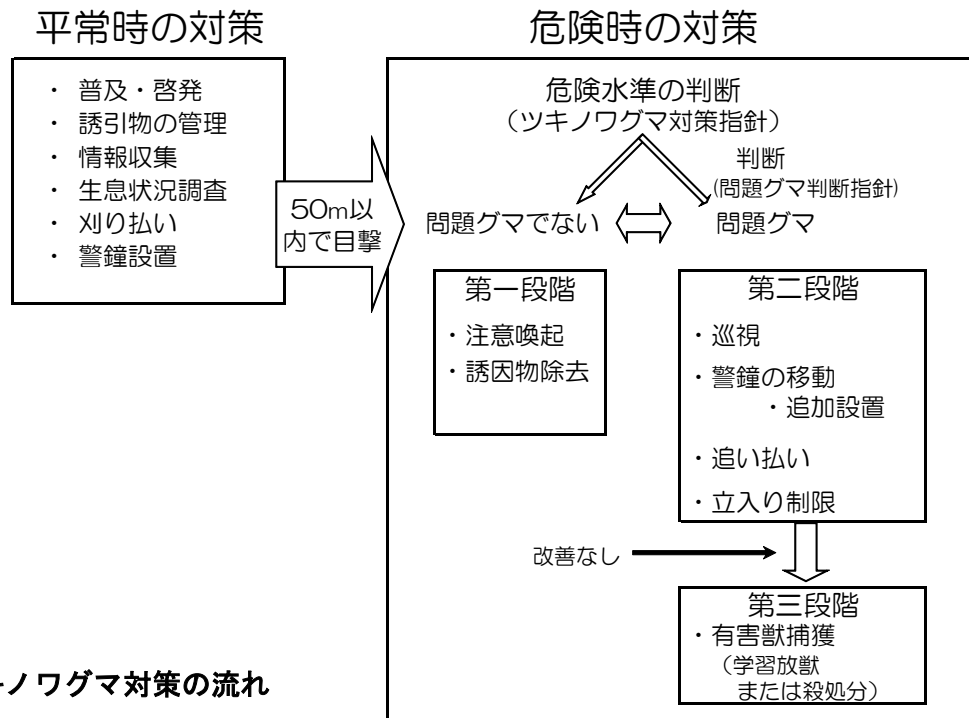


図3：ツキノワグマ対策の流れ

3. 現在の対策

平成22年からは尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会から任命されたツキノワグマ対策員がマニュアルに沿って対策を行っています。対策員には各地区の山小屋支配人、環境省自然保護官、尾瀬保護財団職員が選ばれています。また尾瀬保護財団では引き続き目撃情報の収集やブナの豊凶調査などの生息状況調査を続けています。

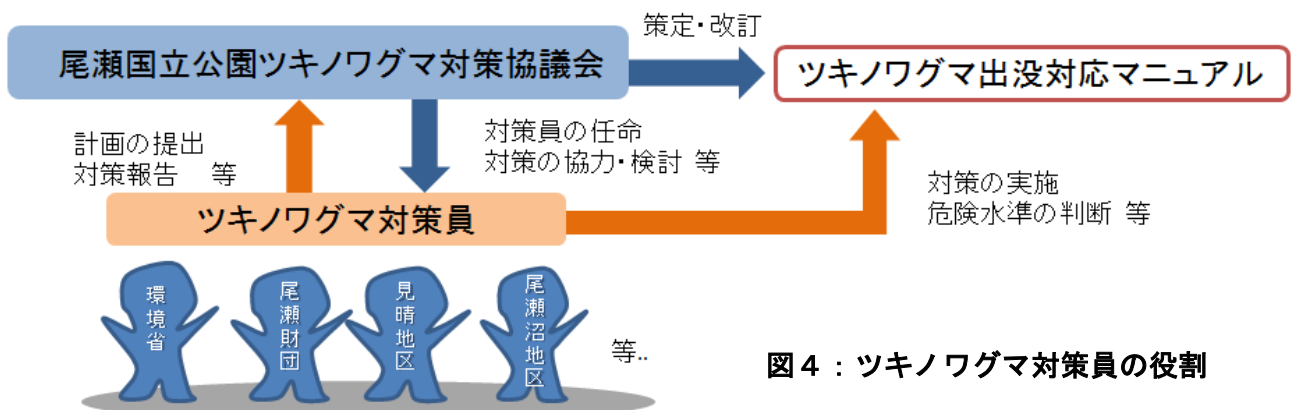


図4：ツキノワグマ対策員の役割

4. 今後に向けて（課題）

これまで地域全体で対策を行っていくことを前提として体制を整備し、対策を実施してきました。しかしながら対策員は無償でその任務を行っていて、本業が別にあることから迅速な対応が難しい状況にあります。そのため専門対策員の配置を望む声が高まっていますが、資金面の課題があります。即効的な方法はなかなかありませんが、関係者と連携しながらよりよい対策のあり方を探っていきたいと思っています。